

健康サポート薬局に係る研修
「健康サポートのための多職種連携研修会」
開催・受講者募集のご案内

一般社団法人岩手県薬剤師会

平成 28 年 4 月 1 日に施行された「健康サポート薬局」については、平成 28 年 10 月 1 日から、都道府県知事等への届出が開始されました。薬局は、「健康サポート薬局」である旨の表示を行うにあたり、厚生労働大臣が定める基準で規定される「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修」を修了した薬剤師が常駐する必要がある、届出にあたっては所定の研修修了証の提出が必要とされています。

そこで、日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターの両団体が合同で当該研修を実施することとなり、本会はその協力機関として、下記研修会を開催することといたしましたので、受講を希望される方は、申込書に必要事項を記載し、FAX によりお申込ください。

記

(1) 研修会名 : **健康サポートのための多職種連携研修会**

(主催：岩手県薬剤師会、共催：日本薬剤師会)

健康サポート薬局研修会番号：健 A - 2018 - 03 - 049

(2) 開催日時 : **平成 30 年 12 月 9 日 (日) 12:00~17:00**

(3) 場 所 : **岩手県薬剤師会館 (盛岡市馬場町 3-12)**

(4) 定 員 : 60 名

(5) 受講料 : 7,000 円。ただし、岩手県薬剤師会会員は 5,000 円。

受講証明書「研修会 A」をお持ちの方は 3,000 円。

(6) 内 容 : **別添次第のとおり**

(7) 申込方法 : **別添の参加申込書に必要事項を記載のうえ、平成 30 年 11 月 22 日(木)までに、FAX で岩手県薬剤師会事務局にお申込み下さい。(FAX : 019-653-2273)**

なお、受講の可否につきましては、後日ハガキで通知いたします。

■ **受講対象者について**

健康サポート薬局の意義や諸規定を理解し、健康サポート薬局として地域住民の健康の保持増進に貢献する意欲のある薬剤師を対象とします。研修の修了要件には薬剤師として薬局での 5 年の実務経験が必要であることから、薬局で 5 年以上の実務経験を有する方を優先的に受け付けます。

☆今回はすでに受講証明書「研修会 A」をお持ちの方も受講できます。

■ **受講証明書について**

研修会を受講し所定のレポートを提出された方に、当該研修会の「受講証明書」を発行いたします。

但し、すでに受講証明書「研修会 A」をお持ちの方で、有効期限の 2 年前以外の方は修了書の更新対象の受講証明書にはなりませんので、ご確認ください。

■ **受講証明書、研修修了証の発行について**

研修会を受講し所定のレポートを提出された方には、A・B 各研修会について「受講証明書」を岩手県薬剤師会から発行いたします。e-ラーニングについては、22 時間分の教材の受講を完了した方に、e-ラーニング研修の受講証明書が日本薬剤師会から発行されます。

研修会 2 つ、e-ラーニング 1 つ、合計 3 つの「受講証明書」を取得され、かつ 5 年以上の薬局での実務経験を有する方には、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターから、「研修修了証」が発行されます(発行には、申請手続きと申請料が必要です。手続き方法等は改めて日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターから案内があります)。

「健康サポート薬局」の届出を行う際には、「研修修了証」を、他の必要書類とあわせて届出先に提出してください。

健康サポートのための多職種連携研修会（予定）

1. 挨拶・趣旨説明【5分】（12:00～12:05） 岩手県薬剤師会常務理事 畑澤 昌美

2. 基本理念【40分】（12:05～12:45）

(1) 健康サポート薬局の基本理念（DVD）【20分】

公益社団法人日本薬剤師会 会長 山本 信夫

(2) 健康サポート薬局の理念～地域包括ケアに対応した薬局・薬剤師【20分】

岩手県薬剤師会保険薬局部会幹事 新妻 龍子

3. 岩手県の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源と役割の現状【80分】（12:45～14:05）

(1) 当県における、保健・医療・介護（福祉）に関する現状と課題

～岩手県保健医療計画と健康サポート薬局に期待すること（仮）～【30分】

岩手県保健福祉部医療政策室医療政策担当課長 佐藤 直樹 氏

(2) いわて生協における健康サポートの取り組みと健康サポート薬局に期待すること（仮）【20分】

いわて生活協同組合 組織本部

組合員活動チーム チームリーダー 川村 公美 氏（予定）

(3) 障害者支援の実践と健康サポート薬局に期待すること（仮）【20分】

もりおか障害者支援プラザ 所長 猿舘 寛 氏

(4) 岩手県の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について【10分】

岩手県薬剤師会 府金 康子

（休憩 14:05～14:20）

4. 演習【130分】（14:20～16:30） 進行：岩手県薬剤師会常務理事 八巻 貴信

(1) アイスブレイク【15分】

健康サポート薬局とは？

(2) ケーススタディ【90分】

地域包括ケアシステムの中で健康サポート薬局としての役割を発揮するための各職種・機関との連携による対応等に関する演習

①グループ討議【60分】

②発表（全体）【30分】

(3) 演習のまとめ【25分】

①作業【15分】

②発表（全体）【5分】

③まとめ【5分】

5. 閉会挨拶

6. 受講証交付・解散（17:00）

申込先：岩手県薬剤師会事務局 FAX 019-653-2273

健康サポート薬局に係る研修

「健康サポートのための多職種連携研修」

(30.12.9 開催 会場：岩手県薬剤師会館)

【参加申込書】

ふ り が な			
氏 名			
勤 務 先 名			
勤 務 先 住 所			
勤 務 先 T E L		勤 務 先 F A X	
薬剤師名簿登録番号		実 務 経 験 年 数	年 月
健康サポート薬局に係る研修 「多職種連携研修会」 を受講したことがあるか	(該当するものを○で囲んでください) 受講したことがない ・ 受講したことがある		
「健康サポート薬局」 の届出	(該当するものを○で囲んでください) 届出済み ・ 予定あり (平成 年 月) ・ 未定		

< 申込期限：平成30年11月22日(木) >

なお、健康サポートに係る研修については、今後、継続的に開催する予定です。

◎チェックリスト：以下、参考資料としますので該当箇所に☑をつけてください。

チェック欄

- ☐ かかりつけ薬剤師選択のための業務運営体制を有している。
- ☐ 服薬情報の一元的・継続的把握の取組みと薬剤服用歴への記載を行っている。
- ☐ 懇切丁寧な服薬指導及び副作用などのフォローアップを行っている。
- ☐ お薬手帳の活用を促している。
- ☐ 患者が薬剤師に24時間直接相談できる体制を整えている。
- ☐ 直近1年間に在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実績がある。
- ☐ 地域における医療機関、その他の連携機関先のリストを整備し、連携体制の構築を図っている。
- ☐ 薬剤師として5年以上の実務経験を有する研修修了薬剤師が常駐している。
- ☐ パーテーション等で区切るなどして、個人情報に配慮した相談窓口を設置している。
- ☐ 基本的な薬効群の要指導医薬品等、介護用品及び衛生材料等を備蓄している。
- ☐ 平日は連続して8時間以上、かつ土曜日又は日曜日のどちらかで4時間以上開局している。
- ☐ 積極的に健康サポートの取組みを行っている。(お薬相談会や禁煙相談会、栄養相談会などの開催)
- ☐ 健康サポート薬局申請に向けて、業務手順書及び省令手順書の作成準備を進めている。